

平成 25 年 12 月 5 日に開催した平成 25 年度第 8 回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 学部の教育課程改正について（審議）

(1)趣旨

公立大学法人静岡文化芸術大学将来構想委員会から理事長への答申を行った教育課程改正案について本会議での検討をする。

(2) 主な意見

語尾等の修正の提案があり、検討、修正をした上で役員会に提出する。

(3) 審議結果

提出された案で承認された。

2 ボローニャ大学との学術交流協定について（審議）

(1) 趣旨

イタリアボローニャ大学との学術交流協定を締結する。

(2) 主な意見

ボローニャ大学から今後、協定書の細かい部分で変更される可能性があり、最終案が確定してからの審議が妥当である。

(3) 審議結果

協定書内容の確認等を行ったうえで、1月の役員会における審議にゆだねることで承認された。

3 平成 26 年度学年暦について（審議）

(1)趣旨

平成 26 年度学年暦案について検討する。

(2) 主な意見

4月4日を入学式とし、授業日の確保のため、国民の祝日である「昭和の日」「海の日」「体育の日」「建国記念の日」を授業日とする。授業振替日は、同一週に同一曜日の振替授業が重ならないよう考慮している。

(3) 審議結果

提出された案で承認された。

4 平成 25 年度就職内定状況について（報告）

5 学内合同会社説明会、バスツアーの開催について（報告）

6 デザイン学部卒業展及びデザイン研究科修了展の開催について（報告）

7 研究費の執行について（その他）